

平成20年3月期 第3四半期財務・業績の概況

平成20年2月15日

上場会社名 オンコセラピー・サイエンス株式会社 上場取引所 東証マザーズ
 コード番号 4564 (URL <http://www.oncotherapy.co.jp/>)
 代表者 (役職名)代表取締役社長 (氏名)富田 憲介
 問合せ先責任者 (役職名)管理本部長 (氏名)山本 和男 TEL (044) 820—8251

(百万円未満切捨て)

1 平成20年3月期第3四半期財務・業務の連結業績 (平成19年4月1日～平成19年12月31日)

(1) 連結経営成績 (%表示は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
20年3月期第3四半期	434	△29.3	△1,156	—	△1,133	—	△1,139	—
19年3月期第3四半期	613	—	△858	—	△860	—	△857	—
19年3月期	804	—	△1,348	—	△1,311	—	△1,323	—

	1株当たり四半期(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	
	円	銭	円	銭
20年3月期第3四半期	△5,782	13	—	—
19年3月期第3四半期	△4,384	62	—	—
19年3月期	△6,763	65	—	—

(2) 連結財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円		百万円		%	円	銭	
20年3月期第3四半期	8,050		7,542		91.9	37,101	51	
19年3月期第3四半期	9,138		8,988		98.4	45,852	01	
19年3月期	8,711		8,523		97.2	43,443	56	

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー		投資活動によるキャッシュ・フロー		財務活動によるキャッシュ・フロー		現金及び現金同等物期末残高	
	百万円		百万円		百万円		百万円	
20年3月期第3四半期	△1,010		1,580		35		4,834	
19年3月期第3四半期	△1,027		△5,905		12		1,999	
19年3月期	△1,091		△3,613		13		4,228	

2 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金									
	第1四半期末		中間期末		第3四半期末		期末		年間	
	円	銭	円	銭	円	銭	円	銭	円	銭
19年3月期	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20年3月期	0	0	0	0	0	0	—	—	—	—
20年3月期(予想)	—	—	—	—	—	—	0	0		

3 平成20年3月期の連結業績予想 (平成19年4月1日～平成20年3月31日) 【参考】

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通期	2,003	149.0	△410	—	△400	—	△402	—	△2,035	26

4 その他

- (1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) : 有
 新規1社(社名イムナス・ファーマ株式会社) 除外1社(社名ワクチン・サイエンス株式会社)
- (2) 四半期連結財務諸表の作成基準 : 中間連結財務諸表作成基準
- (3) 最近連結会計年度からの会計処理の方法の変更の有無 : 有
- ① 会計基準等の改正に伴う変更 : 有
- ② ①以外の変更 : 有

(注) 詳細は、12ページ「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事実の変更」をご覧ください。

- (4) 会計監査人の関与 : 有

四半期連結財務諸表については、東京証券取引所の「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則の取扱い」の別添に定められている「四半期連結財務諸表に対する意見表明に係る基準」に基づく意見表明のための手続きを受けております。

5 個別業績の概況(平成19年4月1日～平成19年12月31日)

- (1) 個別経営成績 (%表示は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
20年3月期第3四半期	434	△29.3	△1,051	—	△1,023	—	△1,245	—
19年3月期第3四半期	613	△30.9	△770	—	△740	—	△737	—
19年3月期	804	—	△1,225	—	△1,138	—	△1,149	—

	1株当たり四半期(当期)純利益	
	円	銭
20年3月期第3四半期	△6,319	85
19年3月期第3四半期	△3,773	16
19年3月期	△5,876	39

- (2) 個別財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円		百万円		%	円	銭	
20年3月期第3四半期	7,881		7,409		93.8	37,085	18	
19年3月期第3四半期	9,186		9,037		98.4	46,100	02	
19年3月期	8,870		8,625		97.3	43,966	94	

6 平成20年3月期の個別業績予想(平成19年4月1日～平成20年3月31日)【参考】

通期	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
	2,003	149.0	△271	—	△251	—	△483	—	△2,447	23

※なお、本資料で記述されている業績予想については、現時点での入手可能な情報に基づき当社が判断したものであり、潜在的なリスクや不確実性が含まれております。そのため、様々な要因の変化により、実際の業績はこれと大きく異なる可能性があることをご承知おきください。

【定性的情報・財務諸表等】

1 連結経営成績に関する定性的情報

当第3四半期におきましては、提携契約からの開発協力金、契約一時金により、事業収益434百万円（前年同期の事業収益は613百万円）を計上いたしましたが、医薬品候補物質等の創薬研究活動を広範に推進したことにより、研究開発費が1,368百万円（前年同期の研究開発費は1,276百万円）となり、営業損失は1,156百万円（前年同期の営業損失は858百万円）となりました。

その結果、経常損失は1,133百万円（前年同期の経常損失は860百万円）となり、当第3四半期純損失は1,139百万円（前年同期の第3四半期純損失は857百万円）を計上しております。

なお、現在の当社グループの事業形態等から、製薬企業等との提携契約締結の成否、その締結時期及び収益の発生時期によって当社の業績は大きく変動し、それによって業績の四半期毎並びに上期又は下期に大きな偏重が生じる可能性、又場合によっては決算期ごとの業績変動要因となる可能性があります。

2 連結財務状態に関する定性的情報

当第3四半期の総資産は、8,050百万円（前連結会計年度末比721百万円減少）となりました。流動資産は7,428百万円（前連結会計年度末比648百万円減少）、固定資産は621百万円（前連結会計年度末比73百万円減少）となりました。固定資産のうち、有形固定資産は377百万円となりました。また、無形固定資産としては、特許権155百万円、ソフトウェア12百万円をそれぞれ計上しております。

当第3四半期の負債の合計は507百万円（前連結会計年度末比258百万円増加）となりました。流動負債の主な内訳は、未払金402百万円であり、これに加え、固定負債の主な内訳として、負ののれん30百万円、独立行政法人科学技術振興機構からの開発費受領額22百万円を長期借入金に計上しております。

当第3四半期の純資産は、7,542百万円（前連結会計年度末比980百万円減少）となりました。資本金3,471百万円、資本剰余金6,436百万円、利益剰余金△2,511百万円、新株予約権16百万円、および少数株主持分129百万円をそれぞれ計上しております。

3 業績予想に関する定性的情報

当期の見通しにつきましては、癌関連遺伝子の機能解析、癌ワクチン・抗体医薬・核酸医薬（siRNA医薬）・低分子医薬の創薬研究を推進するとともに、当社グループによる医薬品開発を促進する予定であります。業績予想につきましては平成20年1月31日の発表より変更はなく、上記のとおり見込んでおります。

4 研究開発の状況

当社グループは、東京大学医科学研究所ヒトゲノム解析センター長中村祐輔教授と共同で、ほぼ全ての癌を対象とした網羅的な遺伝子発現解析等を実施し、既に多くの癌治療薬開発に適した標的タンパクを同定しております。また、近年それらの標的に対し、癌ワクチン、抗体医薬、核酸医薬（siRNA医薬）、低分子医薬の、より製品に近い創薬研究も積極的に展開し、既に医薬品としての開発を決定し、現在第I相臨床試験を開始した新生血管阻害剤OTS102のほか、現在臨床試験を準備中の医薬品候補物質も複数有しております。

〈基礎研究領域〉

創薬ターゲットの特定等を行う基礎研究領域においては、ヒト全遺伝子（約23,000遺伝子）の遺伝子発現パターンを網羅的に検索できるcDNAマイクロアレイ（※1、※2）のシステムにより大腸癌、胃癌、肝臓癌、非小細胞肺癌、小細胞肺癌、食道癌、前立腺癌、膵臓癌、乳癌、腎臓癌および膀胱癌について発現解析が終了しております。これらの発現解析情報から癌で発現が高く正常臓器では発現の低い遺伝子を選択し、更に機能解析により、癌の発生の原因として機能していると特定した多数の遺伝子を分子標的治療候補遺伝子として同定しております。

〈創薬研究領域〉

医薬品候補物質の同定及び最適化を行う創薬研究領域においては、医薬品の用途毎に、より製品に近い研究を積極的に展開しております。

癌ワクチンにつきましては、大腸癌で2遺伝子、胃癌で2遺伝子、肺癌で4遺伝子、膀胱癌で2遺伝子、腎臓癌で2遺伝子および膵臓癌でも有効性が期待できる新規腫瘍抗原5遺伝子を対象としたペプチドワクチン（※3）を既に同定しております。これらは、対象遺伝子が発現している癌細胞・腫瘍新生血管内皮細胞に対して、癌患者の特異免疫を介して細胞傷害活性を有する新規抗腫瘍ワクチンとなることが期待されます。さらに、より多くの候補ペプチドの単離を目指し、現在、肝臓癌、膵臓癌、非小細胞肺癌、食道癌等でペプチドワクチンのスクリーニングを実施しております。

抗体医薬につきましては、治療標的となる癌特異的抗原を当面7分子に絞り込み、株式会社医学生物学研究所並びに株式会社抗体研究所において作製されたマウスモノクローナル抗体、ならびにヒト抗体から、癌治療用抗体としての特性を満たす抗体をスクリーニングしております。現在、担癌マウスにおいて腫瘍部位への選択的な集積を呈する抗体は数多く得られているほか、*in vitro*（※4）ならびに*in vivo*（※5）において、抗体単独で癌細胞増殖を抑制する抗体を評価中です。また、これらの抗体のうち、*in vivo*において腫瘍部位への選択的な集積を呈する抗体は、ドラッグデリバリーシステム(DDS)のツールとしての応用も可能であり、現在、それらを放射性同位体で標識することによって、新たな放射線療法実現の可能性を評価中です。また、治療用としてはキメラ化が必要なマウス抗体の有望な候補に関しては、順次キメラ化作業を進行させており、近々更なる検討を加える予定です。

siRNA医薬につきましては、100を超える癌特異的遺伝子に対するsiRNAについて特許出願済ですが、その中で最も有望と思われる4つの癌特異的標的遺伝子について現在精力的に研究を進めております。内訳として膵臓癌治療標的が1遺伝子、肺癌で1遺伝子、乳癌で2遺伝子となっており、既に治療標的遺伝子としての妥当性を検証済みであり、様々な配列の中で最も高い効果を呈する配列を同定しております。現在、これらのsiRNA配列に関しましては、担癌マウスを用いた治療効果の評価、siRNAの生体内での安定性改良、DDSキャリアの検討等と併せて精力的に行っております。

低分子医薬につきましては、Crystal Genomics, Inc. と当社との間で癌特異的蛋白質に対する低分子化合物の探索、医薬品としての最適化に関する研究を、これとは別にカルナバイオサイエンス株式会社、

Crystal Genomics, Inc. と当社が所有する2つの癌特異的リン酸化酵素を標的とした低分子化合物の探索及び関連する研究を共同で実施しております。これらの候補遺伝子に関してはhit化合物を既に幾つか単離し、その構造骨格をもとに、更なる高活性化合物のスクリーニングを行っております。

このように、独創的な分子標的治療薬の創製を目指した創薬研究を、多岐にわたり展開しております。

<医薬・診断薬開発領域>

医薬開発領域においては、扶桑薬品工業株式会社との提携が成立した癌の新生血管阻害剤OTS102の第I相臨床試験は、平成19年9月より患者への治験薬の投与を開始いたしました。OTS102については、平成18年12月に扶桑薬品工業株式会社の間で、新たな癌種への適応拡大についても提携いたしました。平成19年3月には、「膀胱癌再発予防ペプチドワクチン」開発プロジェクトが独立行政法人科学技術振興機構による独創的シーズ展開事業委託開発に採択されたことにより、7年間に渡って総額約15億円の開発費の支援を受けることができ、膀胱癌再発予防ペプチドワクチンの臨床試験をすすめることとなりました。既にGMP下でのペプチドの合成を終了し、現在、非臨床試験を実施中です。平成19年12月に大塚製薬株式会社と以前より提携していた大腸癌ペプチドワクチンについて医薬品としての開発に進むことで合意いたしました。今後、早急な臨床試験の開始を目指します。さらに、大塚製薬株式会社と平成20年1月に膵臓癌に対するペプチドワクチンの開発について提携が成立し、臨床試験を開始するために必要な非臨床試験を準備しております。また、これらとは異なる新たなペプチドワクチンについても、臨床試験を開始するために必要な非臨床試験を開始いたしました。

診断薬開発においては、臨床の現場で使用しうる十分に特異性の高い診断薬が現在存在していない膵臓癌および肺癌等の疾患に対し、提携先であります株式会社医学生物学研究所は、当社が見出したそれぞれの疾患に重要な役割を持つ遺伝子を標的として、それぞれ高感度で、高い特異性を示すELISA(※6)試薬の開発に成功しました。現在それらについてキット化を行い予備的臨床試験を開始し、可能な限り早期の承認、上市を目指し開発を進めております。

[用語解説]

(※1) mRNA, cDNA, RNA

RNAはリボ核酸、mRNAはRNAのうち、メッセンジャーすなわち「伝令」の役割をもつものであります。人間の体は約60兆個の細胞によって作られています。体の構造や働きはおもにタンパク質によって決まっております。そのタンパク質の設計図は遺伝子であり、そして、遺伝子の本体はDNAであります。このDNAは細胞の核の中のある染色体に存在しておりますが、タンパク質は設計図であるDNAから直接作られるのではなく、一旦、DNAからRNAが作られ、そのRNAが翻訳されてタンパク質となります。この一旦作られるRNAを「伝令」すなわちメッセンジャーRNA(mRNA)といいます。つまり、遺伝子情報の流れはDNA→mRNA→タンパク質というようになっております。

(※2) マイクロアレイ

小さな基盤上に非常に高密度にDNAを配置し、それらを手がかりに大量の遺伝子情報を獲得することを目的として開発されたシステム。現在、遺伝子発現情報の解析において有用なものであると考えられております。

(※3) ペプチド

タンパク質又はタンパク質の断片のこと。

(※4) in vitro

「試験管の中で」を意味する医学・化学用語です。一般に実験室における動物を用いない実験的検証を意味します。

(※5) in vivo

in vitro とは対比的に用いられ「体の中で」を意味する医学・化学用語です。一般に生体内（主に実験動物）での実験的検証を意味します。

(※6) ELISA

Enzyme Linked Immuno Solvent Assay の略。酵素免疫測定法ともよばれている検査法で、抗原あるいは抗体に酵素を共有結合で結合させたものをプローブ（高分子またはその一部の特定位置を検出するため、標識として用いる物質）とし、抗体あるいは抗原の存在を抗原抗体反応として利用して測定する方法です。また、臨床診断の分野において、最も幅広く、数多く用いられている方法です。

5 四半期連結財務諸表等

(1) 四半期連結貸借対照表

区分	前第3四半期連結会計期間末 (平成18年12月31日)		当第3四半期連結会計期間末 (平成19年12月31日)		前連結会計年度の要約貸借対照表 (平成19年 3月31日)	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金 ※1	5,799,870		4,884,147		4,228,814	
2 売掛金	341,305		346,340		172,684	
3 有価証券	1,998,457		2,000,000		3,494,345	
4 たな卸資産	20,985		59,803		25,641	
5 その他	234,410		137,965		155,302	
流動資産合計	8,395,028	91.9	7,428,256	92.3	8,076,788	92.1
II 固定資産						
1 有形固定資産 ※2	384,104	4.2	377,700	4.7	366,615	4.2
2 無形固定資産	181,516	2.0	167,423	2.1	169,469	1.9
3 投資その他の資産	177,940	1.9	76,696	0.9	159,109	1.8
固定資産合計	743,562	8.1	621,820	7.7	695,194	7.9
資産合計	9,138,591	100.0	8,050,077	100.0	8,771,983	100.0
(負債の部)						
I 流動負債						
1 未払金	104,373		402,563		204,840	
2 未払法人税等	9,993		8,792		16,877	
3 その他	30,398		38,460		24,584	
流動負債合計	144,765	1.6	449,817	5.6	246,302	2.8
II 固定負債						
1 長期借入金 ※1	—		22,350		—	
2 負ののれん	—		30,037		—	
3 繰延税金負債	4,997		4,988		2,489	
固定負債合計	4,997	0.0	57,376	0.7	2,489	0.0
負債合計	149,763	1.6	507,193	6.3	248,791	2.8
(純資産の部)						
I 株主資本						
1 資本金	3,465,121	37.9	3,471,761	43.1	3,465,396	39.5
2 資本剰余金	6,430,343	70.4	6,436,983	80.0	6,430,618	73.3
3 利益剰余金	△906,636	△9.9	△2,511,965	△31.2	△1,372,822	△15.6
株主資本合計	8,988,827	98.4	7,396,779	91.9	8,523,191	97.2
II 新株予約権	—	—	16,280	0.2	—	—
III 少数株主持分	—	—	129,824	1.6	—	—
純資産合計	8,988,827	98.4	7,542,884	93.7	8,523,191	97.2
負債及び純資産合計	9,138,591	100.0	8,050,077	100.0	8,771,983	100.0

(2) 四半期連結損益計算書

区分	前第3四半期連結会計期間 自 平成18年 4月 1日 至 平成18年12月31日			当第3四半期連結会計期間 自 平成19年 4月 1日 至 平成19年12月31日			前連結会計年度の要約損益計算書 自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日		
	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 事業収益		613,655	100.0		434,011	100.0		804,491	100.0
II 事業費用									
1 研究開発費 ※1	1,276,341			1,368,328			1,872,554		
2 販売費及び一般管理費 ※2	195,632	1,471,973	239.9	222,634	1,590,963	366.6	280,619	2,153,174	267.6
営業損失		858,318	△139.9		1,156,952	△266.6		1,348,683	△167.6
III 営業外収益									
1 受取利息	7,924			9,452			15,229		
2 有価証券利息	—			14,645			—		
3 為替差益	—			4,250			—		
4 負ののれん償却額	—			3,337			—		
5 助成金収入	21,051			—			70,050		
6 雑収入	637	29,613	4.8	220	31,906	7.4	1,876	87,156	10.8
IV 営業外費用									
1 株式交付費	90			—			90		
2 持分法による投資損失	31,405	31,495	5.1	8,055	8,055	1.9	50,289	50,379	6.3
経常損失		860,200	△140.2		1,133,101	△261.1		1,311,905	△163.1
V 特別損失									
1 固定資産除却損 ※3	1,656	1,656	0.2	9,959	9,959	2.3	15,547	15,547	1.9
税金等調整前第3四半期(当期)純損失		861,856	△140.4		1,143,060	△263.4		1,327,453	△165.0
法人税、住民税及び事業税	2,850			4,245			5,947		
法人税等調整額	△7,529	△4,679	△0.7	2,499	6,744	1.6	△10,037	△4,090	△0.5
少数株主損失		—	—		10,662	2.5		—	—
第3四半期(当期)純損失		857,176	△139.7		1,139,142	△262.5		1,323,362	△164.5

(3) 四半期連結株主資本等変動計算書

前第3四半期連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年12月31日）

	株主資本				純資産合計 (千円)
	資本金 (千円)	資本剰余金 (千円)	利益剰余金 (千円)	株主資本合計 (千円)	
平成18年4月1日残高	3,458,845	6,424,067	△120,377	9,762,535	9,762,535
当第3四半期連結会計期間中の 変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	6,275	6,275		12,550	12,550
当第3四半期純損失			△857,176	△857,176	△857,176
新規持分法適用に伴う増加高			70,917	70,917	70,917
当第3四半期連結会計期間中の 変動額合計	6,275	6,275	△786,258	△773,707	△773,707
平成18年12月31日残高	3,465,121	6,430,343	△906,636	8,988,827	8,988,827

当第3四半期連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年12月31日）

	株主資本				新株予約権 (千円)	少数株主持分 (千円)	純資産合計 (千円)
	資本金 (千円)	資本剰余金 (千円)	利益剰余金 (千円)	株主資本合計 (千円)			
平成19年3月31日残高	3,465,396	6,430,618	△1,372,822	8,523,191	—	—	8,523,191
当第3四半期連結会計期間中の 変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	6,365	6,365		12,730			12,730
当第3四半期純損失			△1,139,142	△1,139,142			△1,139,142
株主資本以外の項目の第3四半期 会計期間中の変動額（純額）					16,280	129,824	146,104
当第3四半期連結会計期間中の 変動額合計	6,365	6,365	△1,139,142	△1,126,412	16,280	129,824	△980,307
平成19年12月31日残高	3,471,761	6,436,983	△2,511,965	7,396,779	16,280	129,824	7,542,884

前連結会計年度の要約連結株主持分変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本				純資産合計 (千円)
	資本金 (千円)	資本剰余金 (千円)	利益剰余金 (千円)	株主資本合計 (千円)	
平成18年3月31日残高	3,458,845	6,424,067	△120,377	9,762,535	9,762,535
当連結会計年度中の変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	6,550	6,550		13,100	13,100
当期純損失			△1,323,362	△1,323,362	△1,323,362
新規持分法適用に伴う増加高			70,917	70,917	70,917
当連結会計年度中の変動額合計	6,550	6,550	△1,252,444	△1,239,343	△1,239,343
平成19年3月31日残高	3,465,396	6,430,618	△1,372,822	8,523,191	8,523,191

(4) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

区分	前第3四半期連結会計期間	当第3四半期連結会計期間	前連結会計年度の 要約キャッシュ・フロー 計算書
	自 平成18年 4月 1日 至 平成18年12月31日	自 平成19年 4月 1日 至 平成19年12月31日	自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日
	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当第3四半期(当期)純損失	△861,856	△1,143,060	△1,327,453
2 減価償却費	86,838	87,379	118,438
3 株式交付費	90	—	90
4 負ののれん償却額	—	△3,337	—
5 固定資産除却損	1,656	9,959	15,547
6 持分法による投資損失	31,405	8,055	50,289
7 株式報酬費用	—	16,280	—
8 売上債権の減少額(△は増加額)	△106,551	△173,655	62,068
9 棚卸資産の増加額	△13,082	△34,162	△17,738
10 その他	△165,479	201,211	△1,934
小計	△1,026,980	△1,031,329	△1,100,692
11 利息の受取額	1,978	24,880	13,225
12 法人税等の支払額	△2,101	△4,138	△4,031
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,027,102	△1,010,587	△1,091,497
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有価証券の取得による支出	△3,996,485	—	△7,490,831
2 有価証券の売却による収入	1,998,028	—	3,996,485
3 有価証券の純増減額	—	1,494,345	—
4 投資有価証券の取得による支出	△30,000	—	△30,000
5 有形固定資産の取得による支出	△42,244	△52,223	△46,564
6 無形固定資産の取得による支出	△34,872	△30,834	△41,918
7 新規連結子会社取得による収入	—	219,560	—
8 定期預金の払戻による収入	—	—	3,800,000
9 定期預金の預入による支出	△3,800,000	—	△3,800,000
10 定期預金の純増減額(△は増加額)	—	△50,000	—
11 その他	△249	△9	△206
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,905,823	1,580,839	△3,613,034
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 株式の発行による収入	12,460	12,730	13,010
2 長期借入れによる収入	—	22,350	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,460	35,080	13,010
IV 現金及び現金同等物の増加額(△減少額)	△6,920,466	605,332	△4,691,521
V 現金及び現金同等物の期首残高	8,920,336	4,228,814	8,920,336
VI 現金及び現金同等物の第3四半期(当期)末残高 ※1	1,999,870	4,834,147	4,228,814

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前第3四半期連結会計期間 自 平成18年 4月 1日 至 平成18年12月31日	当第3四半期連結会計期間 自 平成19年 4月 1日 至 平成19年12月31日	前連結会計年度 自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社……1社 ワクチン・サイエンス株式会社 ワクチン・サイエンス株式会社については、平成18年6月9日に設立したため、当第3四半期連結会計期間より連結子会社を含めることとしております。	(1) 連結子会社……1社 イムナス・ファーマ株式会社 ワクチン・サイエンス株式会社については、平成19年9月30日付けで当社が吸収合併しております。 イムナス・ファーマ株式会社については、持分法適用関連会社から連結子会社となりました。なお、みなし取得日を平成19年9月30日としているため、当第3四半期連結会計期間においては、平成19年10月1日より平成19年12月31日までの3ヶ月間の損益を連結しております。	(1) 連結子会社……1社 ワクチン・サイエンス株式会社 ワクチン・サイエンス株式会社については、平成18年6月9日に設立したため、当連結会計年度より連結子会社を含めることとしております。
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社……2社 イムナス・ファーマ株式会社 株式会社未来医療研究センター 株式会社未来医療研究センターについては、平成18年6月14日に設立したため、当第3四半期連結会計期間より持分法適用の範囲に含めることとしております。 (2) _____	(1) 持分法適用の関連会社……1社 株式会社未来医療研究センター イムナス・ファーマ株式会社については、株式の追加取得により当中間連結会計期間より連結子会社としております。なお、みなし取得日を平成19年9月30日としているため、当第3四半期連結会計期間においては、平成19年4月1日より平成19年9月30日までの6ヶ月間の損益を持分法適用の範囲に含めることとしております。 (2) 持分法を適用しない関連会社 株式会社免疫工学研究所 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、当第3四半期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。	(1) 持分法適用の関連会社……2社 イムナス・ファーマ株式会社 株式会社未来医療研究センター 株式会社未来医療研究センターについては、平成18年6月14日に設立したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めることとしております。 (2) _____
3 連結子会社の四半期決算等に関する事項	連結子会社の四半期決算日は四半期連結決算日と一致しております。	同左	連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

項目	前第3四半期連結会計期間 自 平成18年 4月 1日 至 平成18年12月31日	当第3四半期連結会計期間 自 平成19年 4月 1日 至 平成19年12月31日	前連結会計年度 自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p>	<p>(i) 有価証券</p> <p>① 満期保有目的の債券 原価法</p> <p>② 関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(ii) たな卸資産</p> <p>① 原材料 移動平均法による原価法</p> <p>② 貯蔵品 最終仕入原価法</p> <p>(i) 有形固定資産 主として定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3～18年 機械装置 3～13年 工具器具備品 3～15年</p> <p>(ii) 無形固定資産 定額法 なお、特許権については8年、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）で償却しております。</p> <p>(iii) 長期前払費用 定額法</p> <p>(i) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。</p> <p>—————</p>	<p>(i) 有価証券</p> <p>① 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(ii) たな卸資産</p> <p>① 原材料 同左</p> <p>② 貯蔵品 同左</p> <p>(i) 有形固定資産 同左</p> <p>(ii) 無形固定資産 同左</p> <p>(iii) 長期前払費用 同左</p> <p>(i) 貸倒引当金 同左</p> <p>外貨建金銭債権債務は、当第3四半期連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>(i) 有価証券</p> <p>① 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(ii) たな卸資産</p> <p>① 原材料 同左</p> <p>② 貯蔵品 同左</p> <p>(i) 有形固定資産 同左</p> <p>(ii) 無形固定資産 同左</p> <p>(iii) 長期前払費用 同左</p> <p>(i) 貸倒引当金 同左</p> <p>—————</p>

項目	前第3四半期連結会計期間 自 平成18年 4月 1日 至 平成18年12月31日	当第3四半期連結会計期間 自 平成19年 4月 1日 至 平成19年12月31日	前連結会計年度 自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
(6) その他四半期連結財務諸表作成の基本となる重要な事項	(i) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 (ii) 税額計算における税効果会計適用による諸準備金の取扱い 第3四半期連結会計期間に係る「法人税、住民税及び事業税」及び「法人税等調整額」は、当期において予定している圧縮記帳準備金及び租税特別措置法の諸準備金の積み立て及び取崩を前提として、当第3四半期連結会計期間に係る金額を計算しております。	(i) 消費税等の会計処理 同左 (ii) 税額計算における税効果会計適用による諸準備金の取扱い 同左	(i) 消費税等の会計処理 同左 (ii) _____
5 四半期連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資としております。	同左	同左

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前第3四半期連結会計期間 自 平成18年 4月 1日 至 平成18年12月31日	当第3四半期連結会計期間 自 平成19年 4月 1日 至 平成19年12月31日	前連結会計年度 自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日
—————	<p>(会計方針の変更)</p> <p>当第3四半期連結会計期間より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により、減価償却費を計上しております。</p> <p>なお、これによる当第3四半期連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p>	—————

(表示方法の変更)

前第3四半期連結会計期間 自 平成18年 4月 1日 至 平成18年12月31日	当第3四半期連結会計期間 自 平成19年 4月 1日 至 平成19年12月31日	前連結会計年度 自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日
—————	<p>(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>「有価証券の純増減額」及び「定期預金の純増減額(△は増加額)」は、前連結会計年度まで「有価証券の取得による支出」、及び「有価証券の売却による収入」、「定期預金の払戻による収入」、及び「定期預金の預入による支出」、としてそれぞれ両建表示しておりましたが、期間が短く、かつ回転が早いいため、純額表示致しました。</p> <p>なお、当第3四半期連結会計期間の「有価証券の取得による支出」は、8,995,415千円、「有価証券の売却による収入」は、10,489,761千円、「定期預金の払戻による収入」は50,000千円、「定期預金の預入による支出」は、100,000千円をそれぞれ計上しております。</p>	—————

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年12月31日)	前連結会計年度の要約連結損益計算書 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																														
<p>※1 研究開発費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>外注費</td><td>336,395千円</td></tr> <tr><td>共同研究費</td><td>237,803</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>172,797</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>83,013</td></tr> </table>	外注費	336,395千円	共同研究費	237,803	給与手当	172,797	減価償却費	83,013	<p>※1 研究開発費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>外注費</td><td>363,136千円</td></tr> <tr><td>試薬代</td><td>207,265</td></tr> <tr><td>特許関連費</td><td>79,270</td></tr> <tr><td>共同研究費</td><td>73,105</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>212,799</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>83,366</td></tr> </table>	外注費	363,136千円	試薬代	207,265	特許関連費	79,270	共同研究費	73,105	給与手当	212,799	減価償却費	83,366	<p>※1 研究開発費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>外注費</td><td>597,515千円</td></tr> <tr><td>共同研究費</td><td>319,479</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>235,471</td></tr> <tr><td>試薬代</td><td>125,215</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>113,217</td></tr> </table>	外注費	597,515千円	共同研究費	319,479	給与手当	235,471	試薬代	125,215	減価償却費	113,217
外注費	336,395千円																															
共同研究費	237,803																															
給与手当	172,797																															
減価償却費	83,013																															
外注費	363,136千円																															
試薬代	207,265																															
特許関連費	79,270																															
共同研究費	73,105																															
給与手当	212,799																															
減価償却費	83,366																															
外注費	597,515千円																															
共同研究費	319,479																															
給与手当	235,471																															
試薬代	125,215																															
減価償却費	113,217																															
<p>※2 販売費に属する費用の割合は、0.1%一般管理費に属する費用の割合は、99.9%であります。</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>47,361千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>55,691</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>21,478</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>21,345</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>3,824</td></tr> </table>	役員報酬	47,361千円	支払手数料	55,691	給与手当	21,478	地代家賃	21,345	減価償却費	3,824	<p>※2 販売費に属する費用の割合は、0.1%一般管理費に属する費用の割合は、99.9%であります。</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>40,602千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>62,549</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>29,999</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>21,458</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>4,012</td></tr> </table>	役員報酬	40,602千円	支払手数料	62,549	給与手当	29,999	地代家賃	21,458	減価償却費	4,012	<p>※2 販売費に属する費用の割合は、0.1%一般管理費に属する費用の割合は、99.9%であります。</p> <table> <tr><td>支払手数料</td><td>80,976千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>61,729</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>30,217</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>28,701</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>5,221</td></tr> </table>	支払手数料	80,976千円	役員報酬	61,729	給与手当	30,217	地代家賃	28,701	減価償却費	5,221
役員報酬	47,361千円																															
支払手数料	55,691																															
給与手当	21,478																															
地代家賃	21,345																															
減価償却費	3,824																															
役員報酬	40,602千円																															
支払手数料	62,549																															
給与手当	29,999																															
地代家賃	21,458																															
減価償却費	4,012																															
支払手数料	80,976千円																															
役員報酬	61,729																															
給与手当	30,217																															
地代家賃	28,701																															
減価償却費	5,221																															
<p>※3 固定資産除却損の内容は次の通りであります。</p> <table> <tr><td>特許権</td><td>1,656千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>1,656</td></tr> </table>	特許権	1,656千円	計	1,656	<p>※3 固定資産除却損の内容は次の通りであります。</p> <table> <tr><td>工具器具備品</td><td>262千円</td></tr> <tr><td>特許権</td><td>9,696</td></tr> <tr><td>計</td><td>9,959</td></tr> </table>	工具器具備品	262千円	特許権	9,696	計	9,959	<p>※3 固定資産除却損の内容は次の通りであります。</p> <table> <tr><td>特許権</td><td>15,547千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>15,547</td></tr> </table>	特許権	15,547千円	計	15,547																
特許権	1,656千円																															
計	1,656																															
工具器具備品	262千円																															
特許権	9,696																															
計	9,959																															
特許権	15,547千円																															
計	15,547																															

(四半期連結株主資本等変動計算書関係)

前第3四半期連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年12月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

区分	前連結会計年度末 株式数（株）	当第3四半期 連結会計期間 増加株式数（株）	当第3四半期 連結会計期間 減少株式数（株）	当第3四半期 連結会計期間末 株式数（株）	摘要
発行済株式 普通株式	194,325	1,715	—	196,040	
自己株式 普通株式	—	—	—	—	
合計	194,325	1,715	—	196,040	

[変動事由の概要]

増加数の内訳は、新株予約権の行使によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当第3四半期 連結会計期間 末残高 (千円)
			前連結会計 年度末株式数	当第3四半期 連結会計期間末 増加株式数	当第3四半期 連結会計期間末 減少株式数	当第3四半期 連結会計期間末 株式数	
提出会社 (親会社)	平成14年 5月13日	普通株式	7,320	—	—	7,320	—
	平成14年 7月24日	普通株式	23,455	—	1,500	21,955	—
	平成14年 11月27日	普通株式	6,030	—	450	5,580	—
	平成15年 7月15日	普通株式	9,100	—	265	8,835	—
	平成16年 6月29日	普通株式	900	—	30	870	—
	平成17年 6月29日	普通株式	1,570	6,126	610	7,086	—
合計			48,375	6,126	2,855	51,646	—

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません

(2) 基準日が当第3四半期に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期末後となるもの

該当事項はありません

当第3四半期連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

区分	前連結会計年度末 株式数(株)	当第3四半期 連結会計期間 増加株式数(株)	当第3四半期 連結会計期間 減少株式数(株)	当第3四半期 連結会計期間末 株式数(株)	摘要
発行済株式 普通株式	196,190	3,176	—	199,366	
自己株式 普通株式	—	—	—	—	
合計	196,190	3,176	—	199,366	

[変動事由の概要]

増加数の内訳は、新株予約権の行使によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当第3四半期 連結会計期 間末残高 (千円)
			前連結会計 年度末株式 数	当第3四半 期連結会計 期間末増加 株式数	当第3四半 期連結会計 期間末減少 株式数	当第3四半 期連結会計 期間末株式 数	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	普通株式	—	—	—	—	16,280
合計			—	—	—	—	16,280

連結子会社における、新株予約権の当第3四半期連結会計期間末残高はございません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません

(2) 基準日が当第3四半期に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期末後となるもの

該当事項はありません

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	連結会計年度末 (株)
普通株式	194,325	1,865	—	196,190

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権の行使による新株の発行による増加 1,865株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結会計期間 自 平成18年 4月 1日 至 平成18年12月31日	当第3四半期連結会計期間 自 平成19年 4月 1日 至 平成19年12月31日	前連結会計年度の 要約キャッシュ・フロー計算書 自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日
※1 現金及び現金同等物の第3四半 期末残高と四半期連結貸借対 照表に掲記されている科目の 金額との関係 (平成18年12月31日現在) 現金及び預金勘定 5,799,870千円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 <u>△3,800,000千円</u> 現金及び 現金同等物 <u>1,999,870千円</u>	※1 現金及び現金同等物の第3四半 期末残高と四半期連結貸借対 照表に掲記されている科目の 金額との関係 (平成19年12月31日現在) 現金及び預金勘定 4,884,147千円 担保に供している 定期預金 <u>△50,000千円</u> 現金及び 現金同等物 <u>4,834,147千円</u>	※1 現金及び現金同等物の期末残高 と連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) 現金及び預金勘定 <u>4,228,814千円</u> 現金及び 現金同等物 <u>4,228,814千円</u>

(リース取引関係)

前第3四半期連結会計期間 自 平成18年 4月 1日 至 平成18年12月31日	当第3四半期連結会計期間 自 平成19年 4月 1日 至 平成19年12月31日	前連結会計年度 自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日																																				
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額、及び第3四半期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額 相当額 (千円)</th> <th>第3四半期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>146,406</td> <td>103,294</td> <td>43,111</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>146,406</td> <td>103,294</td> <td>43,111</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	第3四半期末残高 相当額 (千円)	工具器具備品	146,406	103,294	43,111	合計	146,406	103,294	43,111	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額、及び第3四半期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額 相当額 (千円)</th> <th>第3四半期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	第3四半期末残高 相当額 (千円)	有形固定資産	-	-	-	合計	-	-	-	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額、及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額 相当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>146,406</td> <td>115,495</td> <td>30,910</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>146,406</td> <td>115,495</td> <td>30,910</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具器具備品	146,406	115,495	30,910	合計	146,406	115,495	30,910
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	第3四半期末残高 相当額 (千円)																																			
工具器具備品	146,406	103,294	43,111																																			
合計	146,406	103,294	43,111																																			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	第3四半期末残高 相当額 (千円)																																			
有形固定資産	-	-	-																																			
合計	-	-	-																																			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																			
工具器具備品	146,406	115,495	30,910																																			
合計	146,406	115,495	30,910																																			
<p>(2) 未経過リース料第3四半期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>43,831千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>43,831</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	43,831千円	1年超	—	合計	43,831	<p>(2) 未経過リース料第3四半期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>—千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	—千円	1年超	—	合計	—	<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>31,487千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>31,487</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	31,487千円	1年超	—	合計	31,487																		
1年内	43,831千円																																					
1年超	—																																					
合計	43,831																																					
1年内	—千円																																					
1年超	—																																					
合計	—																																					
1年内	31,487千円																																					
1年超	—																																					
合計	31,487																																					
<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額、及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>① 支払リース料</td> <td>37,499千円</td> </tr> <tr> <td>② 減価償却費相当額</td> <td>36,601</td> </tr> <tr> <td>③ 支払利息相当額</td> <td>760</td> </tr> </tbody> </table>	① 支払リース料	37,499千円	② 減価償却費相当額	36,601	③ 支払利息相当額	760	<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額、及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>① 支払リース料</td> <td>31,666千円</td> </tr> <tr> <td>② 減価償却費相当額</td> <td>30,910</td> </tr> <tr> <td>③ 支払利息相当額</td> <td>179</td> </tr> </tbody> </table>	① 支払リース料	31,666千円	② 減価償却費相当額	30,910	③ 支払利息相当額	179	<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額、及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>① 支払リース料</td> <td>49,999千円</td> </tr> <tr> <td>② 減価償却費相当額</td> <td>48,802</td> </tr> <tr> <td>③ 支払利息相当額</td> <td>916</td> </tr> </tbody> </table>	① 支払リース料	49,999千円	② 減価償却費相当額	48,802	③ 支払利息相当額	916																		
① 支払リース料	37,499千円																																					
② 減価償却費相当額	36,601																																					
③ 支払利息相当額	760																																					
① 支払リース料	31,666千円																																					
② 減価償却費相当額	30,910																																					
③ 支払利息相当額	179																																					
① 支払リース料	49,999千円																																					
② 減価償却費相当額	48,802																																					
③ 支払利息相当額	916																																					
<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>																																				
<p>(5) 支払利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p>	<p>(5) 支払利息相当額の算定方法 同左</p>	<p>(5) 支払利息相当額の算定方法 同左</p>																																				
<p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>2,834千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,289</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,123</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	1年内	2,834千円	1年超	1,289	合計	4,123	<p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,803千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,803</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>	1年内	1,803千円	1年超	—	合計	1,803	<p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>2,542千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>539</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,081</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>	1年内	2,542千円	1年超	539	合計	3,081																		
1年内	2,834千円																																					
1年超	1,289																																					
合計	4,123																																					
1年内	1,803千円																																					
1年超	—																																					
合計	1,803																																					
1年内	2,542千円																																					
1年超	539																																					
合計	3,081																																					

(有価証券関係)

前第3四半期連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年12月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	前第3四半期会計期間末 (平成18年12月31日)		
	四半期連結貸借 対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
その他	1,998,457	1,999,120	662
合計	1,998,457	1,999,120	662

当第3四半期連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

時価のある有価証券はありません

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	当第3四半期会計期間末 (平成19年12月31日) (千円)
満期保有目的の債券 譲渡性預金	2,000,000
合計	2,000,000

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		
	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
その他	3,494,345	3,495,787	1,441
合計	3,494,345	3,495,787	1,441

(デリバティブ取引関係)

前第3四半期連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年12月31日）

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当第3四半期連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日）

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前第3四半期連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年12月31日)

株主総会決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役 1 監査役 2 従業員 28
ストック・オプションの数 (注)	普通株式 6,126株
付与日	平成18年4月24日
権利確定条件	該当事項はありません
対象勤務期間	該当事項はありません
権利行使期間	平成19年6月30日から 平成27年6月29日まで
権利行使価格	177,259円
付与日における公正な評価単位	—

(注) 株式数に換算しています。

当第3四半期連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)

1 当第3四半期における費用計上額及び科目名

研究開発費における株式報酬費用	14,369千円
販売費及び一般管理費における株式報酬費用	1,911千円

2 スtock・オプションの内容

(提出会社)

株主総会決議年月日	平成18年6月27日
付与対象者の区分及び人数	従業員 21 社外協力者 3
ストック・オプションの数 (注)	普通株式 1,500株
付与日	平成19年6月28日
権利確定条件	被付与者が従業員、監査役、社外協力者、当社関係会社の取締役、及び従業員の地位にある、また社外協力者については、当社への協力関係を維持していること
対象勤務期間	平成19年5月29日から 平成21年5月27日まで
権利行使期間	平成21年5月28日から 平成29年5月27日まで
権利行使価格	70,492円
付与日における公正な評価単位	27,135円

(注) 株式数に換算しています。

株主総会決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数	① 取締役 2人 従業員 18人 ② 社外協力者 2人
ストック・オプションの数 (注)	① 普通株式 1,260株 ② 普通株式 20株
付与日	平成19年9月26日
権利確定条件	被付与者が従業員、監査役、社外協力者、当社関係会社の取締役、及び従業員の地位にある、また社外協力者については、当社への協力関係を維持していること
対象勤務期間	平成19年9月27日から 平成21年9月26日まで
権利行使期間	平成21年9月27日から 平成29年9月26日まで
権利行使価格	64,511円
付与日における公正な評価単位	24,511円

(注) 株式数に換算しています。

(連結子会社：イムナス・ファーマ株式会社)

株主総会決議年月日	平成18年6月23日
付与対象者の区分及び人数	従業員 3人
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 80株
付与日	平成19年6月18日
権利確定条件	被付与者が従業員、監査役、社外協力者、当社関係会社の取締役、及び従業員の地位にある、また社外協力者については、当社への協力関係を維持していること
対象勤務期間	平成19年6月19日から 平成21年6月18日まで
権利行使期間	平成21年6月19日から 平成29年6月18日まで
権利行使価格	285,000円
付与日における公正な評価単位(注) 2	—

(注)1 株式数に換算しています。

2 公正な評価価値に代え、本源的価値の見積りによっております。

株主総会決議年月日	平成19年10月29日
付与対象者の区分及び人数	株主 1社
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 3,000株
付与日	平成19年11月27日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成19年11月28日から 平成26年8月31日まで
権利行使価格	50,000円
付与日における公正な評価単位(注) 2	—

(注)1 株式数に換算しています。

2 公正な評価価値に代え、本源的価値の見積りによっております。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成14年 5月13日	平成14年 7月24日	平成14年11月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	①取締役 1 従業員 11 ②社外協力者 3	①取締役 3 従業員 9 社外協力者 2 ②社外協力者 5	①取締役 2 監査役 1 従業員 6 社外協力者 1 ②社外協力者 1社及び1
株式の種類及び付与数(株)	①普通株式 12,900 ②普通株式 1,950	①普通株式 12,000 ②普通株式 14,250	①普通株式 5,400 ②普通株式 2,250
付与日	平成14年 5月14日	平成14年 7月24日及び 平成14年10月18日	平成14年11月27日及び 平成15年 2月21日
権利確定条件	被付与者が従業員、監査役、社外協力者、当社関係会社の取締役、及び従業員の地位にある、また社外協力者については、当社への協力関係を維持していること	被付与者が従業員、監査役、社外協力者、当社関係会社の取締役、及び従業員の地位にある、また社外協力者については、当社への協力関係を維持していること	被付与者が従業員、監査役、社外協力者、当社関係会社の取締役、及び従業員の地位にある、また社外協力者については、当社への協力関係を維持していること
対象勤務期間	①平成14年 5月14日から 平成16年 5月13日まで ② —	①平成14年 7月24日から 平成16年 7月24日まで ② —	①平成14年11月27日から 平成16年11月27日まで ② —
権利行使期間	①平成16年 5月14日から 平成24年 5月13日まで ②平成16年 5月14日から 平成24年 5月13日まで	①平成16年 7月25日から 平成24年 5月13日まで ②平成14年 7月25日から 平成24年 5月13日まで	①平成16年11月28日から 平成24年10月31日まで ②平成14年11月28日から 平成24年10月31日まで

決議年月日	平成15年 7月15日	平成16年 6月29日	平成17年 6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	①取締役 1 監査役 2 従業員 19 ②社外協力者 2 ③社外協力者 1社	監査役 1 従業員 22	①取締役 1 従業員 4 ②取締役 1 監査役 2 従業員 28
株式の種類及び付与数(株)	①普通株式 2,610 ②普通株式 6,000 ③普通株式 1,500	普通株式 1,005	①普通株式 1,600 ②普通株式 6,126
付与日	平成15年 7月16日	平成16年 7月23日	①平成17年11月 4日 ②平成18年 4月24日
権利確定条件	被付与者が従業員、監査役、社外協力者、当社関係会社の取締役、及び従業員の地位にある、また社外協力者については、当社への協力関係を維持していること	被付与者が従業員、監査役、社外協力者、当社関係会社の取締役、及び従業員の地位にある、また社外協力者については、当社への協力関係を維持していること	被付与者が従業員、監査役、社外協力者、当社関係会社の取締役、及び従業員の地位にある、また社外協力者については、当社への協力関係を維持していること
対象勤務期間	①平成15年 7月16日から 平成16年 7月21日まで ② — ③ —	平成16年 7月23日から 平成18年 6月29日まで	①平成17年11月 4日から 平成19年 6月29日まで ②平成18年 4月29日から 平成19年 6月29日まで
権利行使期間	①平成17年 7月22日から 平成25年 6月30日まで ②平成15年 7月22日から 平成25年 6月30日まで ③平成15年 7月22日から 平成25年 6月30日まで	平成18年 6月30日から 平成26年 6月29日まで	平成19年 6月30日から 平成27年 6月29日まで

(注) 当社は平成15年6月13日付で、1株につき50株の株式分割を行っており、また平成16年11月19日付で、1株につき3株の株式分割を行っております。株式の種類及び付与数並びに当該株式分割にかかる調整を行っております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

決議年月日	平成14年5月13日	平成14年7月24日	平成14年11月27日
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	7,320	23,455	6,030
権利確定	—	—	—
権利行使	—	1,500	300
失効	—	—	300
未行使残	7,320	21,955	5,430

決議年月日	平成15年7月15日	平成16年6月29日	平成17年6月29日
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	—	1,570
付与	—	—	6,126
失効	—	—	610
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	7,086
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	9,100	900	—
権利確定	—	—	—
権利行使	65	—	—
失効	200	30	—
未行使残	8,835	870	—

(注) 権利行使期間の前日を権利確定日とみなしております。

② 単価情報

決議年月日	平成14年5月13日	平成14年7月24日	平成14年11月27日
権利行使価格（円）	3,334	3,667	3,667
行使時平均株価（円）	—	143,900	110,500
公正な評価単価（付与日）（円）	—	—	—

決議年月日	平成15年7月15日	平成16年6月29日	平成17年6月29日
権利行使価格（円）	100,000	585,614	①250,530 ②177,259
行使時平均株価（円）	125,754	—	—
公正な評価単価（付与日）（円）	—	—	—

(セグメント情報)

[事業の種類別セグメント情報]

前第3四半期連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年12月31日）

当社及び連結子会社の事業は、単一の事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

当第3四半期連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日）

当社及び連結子会社の事業は、単一の事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

当社及び連結子会社の事業は、単一の事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

[所在地別セグメント情報]

前第3四半期連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年12月31日）

在外子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

当第3四半期連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日）

在外子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

在外子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

[海外売上高]

前第3四半期連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年12月31日）

海外売上高が発生しないため、記載を省略しております。

当第3四半期連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日）

海外売上高が発生しないため、記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

海外売上高が発生しないため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

前第3四半期連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年12月31日）

該当事項はありません。

当第3四半期連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日）

(共通支配下の取引等)

I 当社による連結子会社の吸収合併

1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、統合企業の法的形式並びに統合後企業の名称及び取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

ワクチン・サイエンス株式会社（事業内容：ペプチドワクチンの研究及び開発）

(2) 統合企業の法的形式

当社オンコセラピー・サイエンス株式会社を存続会社とする吸収合併方式で、ワクチン・サイエンス株式会社は解散しました。なお、本吸収合併は、会社法796条第3項に定める簡易合併並びに、同法784条第1項に定める略式合併であるため、当社及びワクチン・サイエンス株式会社は、株主総会の承認を得ずに合併をいたしました。

(3) 統合後企業の名称

オンコセラピー・サイエンス株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

①合併の目的

これまで以上に研究開発体制の強化、充実を図り、グループ全体の研究成果の有効利用を促進することを目的とし、より一層の事業の推進ならびに事業領域の拡大に資するものと考えています。

②合併の期日

平成19年9月30日

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(パーチェス法適用)

II イムナス・ファーマ株式会社の子会社化

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った理由、企業結合日、企業結合の法的形式、統合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

オンコセラピー・サイエンス株式会社（事業内容：抗体医薬の開発）

（2）企業結合を行った理由

抗体医薬の創薬研究及び臨床開発を一貫して、計画的かつ迅速に行うことを目的としております。

（3）企業結合日

平成19年9月21日

（4）企業結合の法的形式

株式の取得

（5）統合後企業の名称

オンコセラピー・サイエンス株式会社

（6）取得した議決権

27.1%

2. 第3四半期連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成19年4月1日から平成19年12月31日

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

（1）被取得企業の取得原価 50,000千円

（2）取得原価の内訳 株式取得費用50,000千円

全て現金によっております。

4. 発生した負ののれんの金額等

（1）発生した負ののれんの金額 33,374千円

（2）発生原因

企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれんとして認識しております。

（3）償却方法及び償却期間

30ヶ月間の定額法により償却を行っております。

5. 企業結合日に受入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

（1）資産の額 312,706千円

（主な内訳）

預金 269,560千円

工具器具備品 20,497千円

（2）負債の額 5,469千円

（主な内訳）

未払金 4,244千円

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前第3四半期連結会計期間 自 平成18年 4月 1日 至 平成18年12月31日	当第3四半期連結会計期間 自 平成19年 4月 1日 至 平成19年12月31日	前連結会計年度 自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日
1株当たり純資産額 45,852円01銭 1株当たり第3四半期 純損失 4,384円62銭	1株当たり純資産額 37,101円51銭 1株当たり第3四半期 純損失 5,782円13銭	1株当たり純資産額 43,443円56銭 1株当たり当期純損失 6,763円65銭
なお、潜在株式調整後1株当たり第3 四半期純利益については、潜在株式 は存在するものの、第3四半期純損失 が計上されているため記載しており ません。	なお、潜在株式調整後1株当たり第3 四半期純利益については、潜在株式 は存在するものの、第3四半期純損失 が計上されているため記載しており ません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期 純利益については、潜在株式は存在 するものの、当期純損失が計上され ているため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前第3四半期連結会計期間末 平成18年12月31日	当第3四半期連結会計期間末 平成19年12月31日	前連結会計年度 平成19年 3月31日
四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表) の純資産の部の合計額(千円)	8,988,827	7,542,884	8,523,191
純資産の部の合計額から控除する 金額(千円)	—	146,104	—
差額の主な内訳(千円)			
新株予約権	—	16,280	—
少数株主持分	—	129,824	—
普通株式に係る純資産額(千円)	8,988,827	7,396,779	8,523,191
1株当たり純資産の算定に用いられた 当第3四半期末(期末)の普通株式の 数(株)	196,040	199,366	196,190

2 1株当たり四半期（当期）純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益

項目	前第3四半期連結会計期間 自 平成18年 4月 1日 至 平成18年12月31日	当第3四半期連結会計期間 自 平成19年 4月 1日 至 平成19年12月31日	前連結会計年度 自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日
1株当たり第3四半期（当期）純損失金額			
第3四半期（当期）純損失（千円）	857,176	1,139,142	1,323,362
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—	—
普通株式に係る第3四半期（当期）純損失（千円）	857,176	1,139,142	1,323,362
普通株式の期中平均株式数（株）	195,496	197,011	195,658
潜在株式調整後1株当たり第3四半期（当期）純利益金額			
第3四半期（当期）純利益調整額（千円）	—	—	—
普通株式増加数（株）	—	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり第3四半期（当期）純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権 株主総会の特別決議日 平成14年5月13日 (新株予約権7,320個)</p> <p>新株予約権 株主総会の特別決議日 平成14年7月24日 (新株予約権21,955個)</p> <p>新株予約権 株主総会の特別決議日 平成14年11月27日 (新株予約権5,580個)</p> <p>新株予約権 株主総会の特別決議日 平成15年7月15日 (新株予約権8,835個)</p> <p>新株予約権 株主総会の特別決議日 平成16年6月29日 (新株予約権870個)</p> <p>新株予約権 株主総会の特別決議日 平成17年6月29日 (新株予約権7,086個)</p>	<p>新株予約権 株主総会の特別決議日 平成14年5月13日 (新株予約権4,790個)</p> <p>新株予約権 株主総会の特別決議日 平成14年7月24日 (新株予約権21,905個)</p> <p>新株予約権 株主総会の特別決議日 平成14年11月27日 (新株予約権4,854個)</p> <p>新株予約権 株主総会の特別決議日 平成15年7月15日 (新株予約権8,815個)</p> <p>新株予約権 株主総会の特別決議日 平成16年6月29日 (新株予約権735個)</p> <p>新株予約権 株主総会の特別決議日 平成17年6月29日 (新株予約権6,356個)</p> <p>新株予約権 株主総会の特別決議日 平成18年6月27日 (新株予約権1,500個)</p> <p>新株予約権 株主総会の特別決議日 平成19年6月29日 (新株予約権1,280個)</p>	<p>新株予約権 株主総会の特別決議日 平成14年5月13日 (新株予約権7,320個)</p> <p>新株予約権 株主総会の特別決議日 平成14年7月24日 (新株予約権21,955個)</p> <p>新株予約権 株主総会の特別決議日 平成14年11月27日 (新株予約権5,430個)</p> <p>新株予約権 株主総会の特別決議日 平成15年7月15日 (新株予約権8,835個)</p> <p>新株予約権 株主総会の特別決議日 平成16年6月29日 (新株予約権870個)</p> <p>新株予約権 株主総会の特別決議日 平成17年6月29日 (新株予約権7,086個)</p>

(重要な後発事象)

前第3四半期連結会計期間 自 平成18年 4月 1日 至 平成18年12月31日	当第3四半期連結会計期間 自 平成19年 4月 1日 至 平成19年12月31日	前連結会計年度 自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日
	<p>(1) 重要な契約の締結</p> <p>当社は、大塚製薬株式会社と、新たに、膵臓癌を対象とした治療用ペプチドワクチンの独占的な開発・製造・販売権を大塚製薬に供与することで合意し、平成20年1月31日に契約を締結いたしました。</p> <p>なお、契約の概要については、以下の通りです。</p> <p>1 当社は、7種の癌関連遺伝子に由来する治療用ペプチドワクチンに関して、全世界における膵臓癌を対象とした独占的な開発・製造・販売権を大塚製薬に供与する。なお、1種の癌関連遺伝子に由来する治療用ペプチドワクチンについては、対象国として日本は除く。</p> <p>2 当社と大塚製薬は、共同で開発を行い、両社が合意した場合には、当社が製造の全部又は一部を担うこともありうる。</p> <p>3 当社は、本契約締結に伴うアップフロント・フィーをはじめ、開発協力金、マイルストーン及び上市後のロイヤリティーを大塚製薬から受け取る。</p>	<p>(1) 新株予約権の付与</p> <p>平成18年6月27日開催の定時株主総会及び平成19年5月28日開催の取締役会決議に基づき、当社の従業員及び社外協力者に対してのインセンティブを目的として、会社法第236条、第238条、及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行しております。</p> <p>なお、新株予約権の内容については、以下の通りです。</p> <p>1 新株予約権の発行日 平成19年5月28日</p> <p>2 発行する新株予約権の総数 1,500個（新株予約権1個につき1株）</p> <p>3 新株予約権の発行価格 無償とする</p> <p>4 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式1,500個</p> <p>5 新株予約権行使時の払込金額 1株につき70,492円</p> <p>6 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 105,738,000円</p> <p>7 新株予約権の行使期間 平成21年5月28日より平成29年5月27日</p> <p>8 新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株券の発行価額のうち資本組入額 1株につき35,246円</p> <p>9 新株予約権の割当者の人数及びその内訳 当社従業員21名及び社外協力者3名</p> <p>(2) 新株予約権の有利発行決議</p> <p>平成19年6月28日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下のとおり新株予約権を発行することを決議いたしました。</p> <p>1 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由</p> <p>当社グループの業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、当社及び当社関係会社の取締役、従業員、監査役、就業予定者、並びに社外協力者に対し、金銭の払い込みをすることなく、無償で新株予約権を発行するものであります。</p>

前第3四半期連結会計期間 自 平成18年 4月 1日 至 平成18年12月31日	当第3四半期連結会計期間 自 平成19年 4月 1日 至 平成19年12月31日	前連結会計年度 自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日
		<p>2 新株予約権の払込金額 金銭の払い込みを要しないものとする。</p> <p>3 新株予約権の割当日 当社取締役会に委任するものとする。</p> <p>4 新株予約権の内容 (1) 新株予約権の目的となる株式の種類および数 当社普通株式2,000株を上限とする。</p> <p>なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。</p> $\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$ <p>また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。</p> <p>(2) 発行する新株予約権の総数 2,000個を上限とする。なお、この内、当社取締役、監査役に付与する新株予約権はそれぞれ500個を上限とする。</p> <p>（新株予約権1個当りの目的となる株式数は、1株とする。ただし、上記(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。）</p>

前第3四半期連結会計期間 自 平成18年 4月 1日 至 平成18年12月31日	当第3四半期連結会計期間 自 平成19年 4月 1日 至 平成19年12月31日	前連結会計年度 自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日
		<p>(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に関して払込をすべき1株当りの金額（以下「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。</p> <p>行使価額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の属する前月の各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が新株予約権を割り当てる日の前日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（前日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値。）を下回る場合は、当該終値とする。</p> <p>なお、当社が、当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株式による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p>

前第3四半期連結会計期間 自 平成18年 4月 1日 至 平成18年12月31日	当第3四半期連結会計期間 自 平成19年 4月 1日 至 平成19年12月31日	前連結会計年度 自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日
		$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$ <p>上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。</p> <p>さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。</p> <p>(4) 新株予約権を行使することができる期間 新株予約権の割当日の翌日から2年を経過した日より8年以内とする。ただし、権利行使期間の最終日が銀行休業日に当たるときは、その前営業日が最終日となる。</p> <p>(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項 資本金の増加額は、新株予約権の行使に際して出資された財産の価額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とする。残額は資本準備金に組み入れるものとする。</p>

前第3四半期連結会計期間 自 平成18年 4月 1日 至 平成18年12月31日	当第3四半期連結会計期間 自 平成19年 4月 1日 至 平成19年12月31日	前連結会計年度 自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日
		<p>(6) 新株予約権の行使の条件</p> <p>①本新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員（顧問、相談役含む。）の地位を有している、また社外協力者については、当社への協力関係を維持していることを要す。ただし、取締役会より特例として権利行使を認める旨の書面による承認を事前に得た場合はこの限りでない。</p> <p>②本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者が死亡時において上記①に定める規定により権利を行使する条件に該当していない場合を除き、本新株予約権者の相続人は本新株予約権を承継することができる。ただし、当該権利承継者が死亡した場合、その相続人は本新株予約権を承継しないものとする。</p> <p>③その他権利行使の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p> <p>(7) 新株予約権の取得の条件</p> <p>①当社は、新株予約権者が上記(6)による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>②当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。</p>

前第3四半期連結会計期間 自 平成18年 4月 1日 至 平成18年12月31日	当第3四半期連結会計期間 自 平成19年 4月 1日 至 平成19年12月31日	前連結会計年度 自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日
		<p>(8) 新株予約権の権利譲渡の禁止 本新株予約権者及び相続による権利承継者は、本新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定することができない。</p> <p>(9) 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。</p> <p>① 合併（当社が消滅する場合に限る） 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社</p> <p>② 吸収合併 吸収合併をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社</p> <p>③ 新設合併 新設合併により設立する株式会社</p> <p>④ 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社</p> <p>⑤ 株式移転 株式移転により設立する株式会社</p> <p>(10) 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て 新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。</p> <p>(11) 新株予約権のその他の内容 新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される募集新株予約権発行の取締役会でその他の募集事項と併せて定めるものとする。</p>

6 四半期財務諸表等

(1) 四半期貸借対照表

区分	前第3四半期会計期間末 (平成18年12月31日)		当第3四半期会計期間末 (平成19年12月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年 3月31日)	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金 ※1	5,749,801		4,632,969		4,025,187	
2 売掛金	341,305		346,340		172,684	
3 有価証券	1,998,457		2,000,000		3,494,345	
4 たな卸資産	20,985		59,803		25,641	
5 その他 ※2	305,989		121,585		162,586	
流動資産合計	8,416,539	91.6	7,160,698	90.9	7,880,445	88.8
II 固定資産						
1 有形固定資産 ※3	369,530	4.0	357,322	4.5	351,772	4.0
2 無形固定資産	181,516	2.0	167,187	2.1	169,469	1.9
3 投資その他の資産	218,428	2.4	196,700	2.5	468,481	5.3
固定資産合計	769,475	8.4	721,210	9.1	989,723	11.2
資産合計	9,186,014	100.0	7,881,909	100.0	8,870,168	100.0
(負債の部)						
I 流動負債						
1 未払金	103,177		398,529		203,155	
2 未払法人税等	9,993		8,270		16,140	
3 その他 ※2	30,398		37,965		22,510	
流動負債合計	143,569	1.6	444,765	5.7	241,805	2.7
II 固定負債						
1 長期借入金	—		22,350		—	
2 繰延税金負債	4,997		4,988		2,489	
固定負債合計	4,997	0.0	27,338	0.3	2,489	0.0
負債合計	148,567	1.6	472,103	6.0	244,294	2.7
(純資産の部)						
I 株主資本						
1 資本金	3,465,121	37.7	3,471,761	44.0	3,465,396	39.1
2 資本剰余金						
(1) 資本準備金	6,430,343		6,436,983		6,430,618	
資本剰余金合計	6,430,343	70.0	6,436,983	81.7	6,430,618	72.5
3 利益剰余金						
(1) その他利益剰余金						
特別償却準備金	9,816		7,573		10,887	
圧縮記帳準備金	10,271		5,797		7,373	
繰越利益剰余金	△878,104		△2,528,591		△1,288,400	
利益剰余金合計	△858,016	△9.3	△2,515,219	△31.9	△1,270,140	△14.3
株主資本合計	9,037,447	98.4	7,393,524	93.8	8,625,873	97.3
II 新株予約権	—	—	16,280	0.2	—	—
純資産合計	9,037,447	98.4	7,409,805	94.0	8,625,873	97.3
負債・純資産合計	9,186,014	100.0	7,881,909	100.0	8,870,168	100.0

(2) 四半期損益計算書

区分	前第3四半期会計期間 自 平成18年 4月 1日 至 平成18年12月31日			当第3四半期会計期間 自 平成19年 4月 1日 至 平成19年12月31日			前事業年度の要約損益計算書 自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日		
	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 事業収益		613,655	100.0		434,011	100.0		804,491	100.0
II 事業費用									
1 研究開発費 ※2	1,206,785			1,284,326			1,773,728		
2 販売費及び一般管理費 ※3	177,048	1,383,833	225.5	201,191	1,485,518	342.3	256,290	2,030,018	252.3
営業損失		770,178	△125.5		1,051,507	△242.3		1,225,527	△152.3
III 営業外収益									
1 受取利息	7,917			9,269			15,166		
2 有価証券利息	—			14,645			—		
3 為替差益	—			4,250			—		
4 助成金収入	21,051			—			70,050		
5 雑収入	637	29,606	4.8	151	28,316	6.5	1,876	87,093	10.8
IV 営業外費用									
1 株式交付費	90	90	0.0	—	—	—	90	90	0.0
経常損失		740,662	△120.7		1,023,190	△235.8		1,138,523	△141.5
V 特別損失									
1 固定資産除却損 ※4	1,656			9,959			15,547		
2 抱き合せ株式消滅差損	—	1,656	0.3	205,378	215,337	49.6	—	15,547	2.0
税引前第3四半期（当期）純損失		742,318	△121.0		1,238,528	△285.4		1,154,071	△143.5
法人税、住民税及び事業税	2,850			4,051			5,729		
法人税等調整額	△7,529	△4,679	△0.8	2,499	6,551	1.5	△10,037	△4,308	△0.6
第3四半期（当期）純損失		737,638	△120.2		1,245,079	△286.9		1,149,762	△142.9

(3) 四半期株主資本等変動計算書

前第3四半期会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年12月31日）

	株主資本							株主資本 合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金						
			その他利益剰余金			利益剰余金 合計			
			特別償却 準備金	圧縮記帳 準備金	繰越利益 剰余金				
平成18年3月31日残高（千円）	3,458,845	6,424,067	19,720	23,622	△163,721	△120,377	9,762,535	9,762,535	
当第3四半期会計期間中の 変動額									
新株の発行（新株予約権の行 使）（千円）	6,275	6,275					12,550	12,550	
当第3四半期純損失（千円）					△737,638	△737,638	△737,638	△737,638	
特別償却準備金の取崩し （千円）			△9,904		9,904	—	—	—	
圧縮記帳準備金の取崩し （千円）				△13,351	13,351	—	—	—	
当第3四半期会計期間中の 変動額合計（千円）	6,275	6,275	△9,904	△13,351	△714,382	△737,638	△725,087	△725,087	
平成18年12月31日残高（千円）	3,465,121	6,430,343	9,816	10,271	△878,104	△858,016	9,037,447	9,037,447	

当第3四半期会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年12月31日）

	株主資本							新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金						
			その他利益剰余金			利益剰余金 合計			
			特別償却 準備金	圧縮記帳 準備金	繰越利益 剰余金				
平成19年3月31日残高（千円）	3,465,396	6,430,618	10,887	7,373	△1,288,400	△1,270,140	8,625,873	—	8,625,873
当第3四半期会計期間中の 変動額									
新株の発行（新株予約権の行 使）（千円）	6,365	6,365				—	12,730		12,730
当第3四半期純損失（千円）					△1,245,079	△1,245,079	△1,245,079		△1,245,079
特別償却準備金の取崩し （千円）			△3,313		3,313	—	—		—
圧縮記帳準備金の取崩し （千円）				△1,575	1,575	—	—		—
株主資本以外の項目の当第3四 半期会計期間中の変動額（純 額）（千円）						—	—	16,280	16,280
当第3四半期会計期間中の 変動額合計（千円）	6,365	6,365	△3,313	△1,575	△1,240,191	△1,245,079	△1,232,348	16,280	△1,216,068
平成19年12月31日残高（千円）	3,471,761	6,436,983	7,573	5,797	△2,528,591	△2,515,219	7,393,524	16,280	7,409,805

前事業年度の要約株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金				株主資本 合計	
			その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
			特別償却 準備金	圧縮記帳 準備金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高（千円）	3,458,845	6,424,067	19,720	23,622	△163,721	△120,377	9,762,535	9,762,535
当事業年度中の変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）（千円）	6,550	6,550				—	13,100	13,100
当期純損失（千円）					△1,149,762	△1,149,762	△1,149,762	△1,149,762
特別償却準備金の取崩し（前期）（千円）			△4,416		4,416	—	—	—
特別償却準備金の取崩し（当期）（千円）			△4,417		4,417	—	—	—
圧縮記帳準備金の取崩し（前期）（千円）				△13,351	13,351	—	—	—
圧縮記帳準備金の取崩し（当期）（千円）				△2,898	2,898	—	—	—
当事業年度中の変動額合計（千円）	6,550	6,550	△8,833	△16,249	△1,124,679	△1,149,762	△1,136,662	△1,136,662
平成19年3月31日残高（千円）	3,465,396	6,430,618	10,887	7,373	△1,288,400	△1,270,140	8,625,873	8,625,873

四半期財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前第3四半期会計期間 自 平成18年 4月 1日 至 平成18年12月31日	当第3四半期会計期間 自 平成19年 4月 1日 至 平成19年12月31日	前事業年度 自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日
1 資産の評価基準及び 評価方法	(1) 有価証券 ① 満期保有目的の債券 原価法 ② 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) たな卸資産 ① 原材料 移動平均法による原価 法 ② 貯蔵品 最終仕入原価法	(1) 有価証券 ① 満期保有目的の債券 同左 ② 子会社及び関連会社株式 同左 (2) たな卸資産 ① 原材料 同 左 ② 貯蔵品 同 左	(1) 有価証券 ① 満期保有目的の債券 同左 ② 子会社及び関連会社株式 同左 (2) たな卸資産 ① 原材料 同 左 ② 貯蔵品 同 左
2 固定資産の減価償却 の方法	(1) 有形固定資産 主として定率法 なお、主な耐用年数は 以下のとおりでありま す。 建物 3～18年 機械装置 3～13年 工具器具備品 3～15年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、特許権については8 年、自社利用のソフトウェ アについては社内における 見込利用可能期間（5年） で償却しております。 (3) 長期前払費用 定額法	(1) 有形固定資産 同 左 (2) 無形固定資産 同 左 (3) 長期前払費用 同 左	(1) 有形固定資産 同 左 (2) 無形固定資産 同 左 (3) 長期前払費用 同 左
3 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に 備えるため、一般債権につ いては貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能 性を勘案し、回収不能見込 額を計上することとしてお ります。	(1) 貸倒引当金 同 左	(1) 貸倒引当金 同 左
4 外貨建の資産又は負 債の本邦通貨への換 算基準	—	外貨建金銭債権債務は、当 第3四半期決算日の直物為替 相場により円貨に換算し、 換算差額は損益として処理 しております。	—
5 リース取引の処理方 法	リース物件の所有権が借主 に移転すると認められるも の以外のファイナンス・リ ース取引については、通常 の賃貸借取引に係る方法に 準じた会計処理によってお ります。	同 左	同 左

項目	前第3四半期会計期間 自 平成18年 4月 1日 至 平成18年12月31日	当第3四半期会計期間 自 平成19年 4月 1日 至 平成19年12月31日	前事業年度 自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日
6 その他四半期財務諸表・財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によってお ります。</p> <p>(2) 税額計算における税効 果会計適用による諸準 備金の取扱い 第3四半期会計期間に係る 「法人税、住民税及び事 業税」及び「法人税等調 整額」は、当期において 予定している圧縮記帳準 備金及び租税特別措置法 の諸準備金の積み立て及 び取崩を前提として、当 第3四半期会計期間に係る 金額を計算しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 税額計算における税効 果会計適用による諸準 備金の取扱い 同左</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) —————</p>

四半期財務諸表作成の基本となる重要な事実の変更

<p>前第3四半期会計期間 自 平成18年 4月 1日 至 平成18年12月31日</p>	<p>当第3四半期会計期間 自 平成19年 4月 1日 至 平成19年12月31日</p>	<p>前事業年度 自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当第3四半期会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部に相当する金額は9,038,477千円であります。なお、中間財務諸表等規則の改正により、当第3四半期会計期間における四半期貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当第3四半期会計期間より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日実務対応報告第19号)を適用しております。前第3四半期会計期間及び前事業年度の営業外費用の内訳とした「新株発行費」は当第3四半期会計期間より「株式交付費」として処理する方法に変更しております。</p>	<p>(会計方針の変更) 当第3四半期会計期間より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により、減価償却費を計上しております。なお、これによる当第3四半期会計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部に相当する金額は8,625,873千円であります。なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当事業年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日実務対応報告第19号)を適用しております。前事業年度の営業外費用の内訳とした「新株発行費」は当事業年度より「株式交付費」として処理する方法に変更しております。</p>

注記事項

(四半期貸借対照表関係)

前第3四半期会計期間末 (平成18年12月31日)	当第3四半期会計期間末 (平成19年12月31日)	前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年 3月31日)
<p>※1 _____</p> <p>※2 消費税等の取り扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>※3 有形固定資産の減価償却累計額は196,613千円となります。</p>	<p>※1 定期預金等の一部に質権を設定し、長期借入金の担保に供しております。 (1) 担保に供している資産 現金及び預金 50,000千円 (2) 上記に対応する債務 長期借入金 22,350千円</p> <p>※2 消費税等の取り扱い 同左</p> <p>※3 有形固定資産の減価償却累計額は275,443千円となります。</p>	<p>※1 _____</p> <p>※2 _____</p> <p>※3 有形固定資産の減価償却累計額は217,745千円となります。</p>

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期会計期間 自 平成18年 4月 1日 至 平成18年12月31日	当第3四半期会計期間 自 平成19年 4月 1日 至 平成19年12月31日	前事業年度 自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日
1 減価償却実施額は次のとおりであります	1 減価償却実施額は次のとおりであります	1 減価償却実施額は次のとおりであります
有形固定資産 59,789千円	有形固定資産 56,197千円	有形固定資産 80,921千円
無形固定資産 25,763	無形固定資産 27,047	無形固定資産 35,031
※2 研究開発費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※2 研究開発費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※2 研究開発費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与手当 158,134千円	給与手当 192,079千円	共同研究費 319,479千円
外注費 334,895	外注費 362,726	試薬費 79,417
共同研究費 237,803	共同研究費 67,114	給与手当 216,049
試薬費 54,521	試薬費 175,431	減価償却費 110,732
減価償却費 81,729	減価償却費 79,245	外注費 597,515
	特許関連費 79,180	支払手数料 141,879
※3 販売費に属する費用の割合は0.1%一般管理費に属する費用の割合は、99.9%であります。	※3 販売費に属する費用の割合は0.1%一般管理費に属する費用の割合は、99.9%であります。	※3 販売費に属する費用の割合は、0.1%一般管理費に属する費用の割合は、99.9%であります。
役員報酬 31,525千円	役員報酬 30,600千円	役員報酬 41,725千円
支払手数料 55,225	支払手数料 56,805	支払手数料 80,408
給与手当 21,478	給与手当 29,847	給与手当 30,217
地代家賃 21,345	地代家賃 21,458	地代家賃 28,701
減価償却費 3,824	租税公課 17,165	租税公課 23,038
	減価償却費 3,998	減価償却費 5,221
※4 固定資産除却損の内容は次の通りであります。	※4 固定資産除却損の内容は次の通りであります。	※4 固定資産除却損の内容は次の通りであります。
特許権 1,656千円	工具器具備品 262千円	特許権 15,547千円
計 1,656	特許権 9,696	計 15,547
	計 9,959	

(四半期株主資本等変動計算書関係)

前第3四半期会計期間 自 平成18年 4月 1日 至 平成18年12月31日	当第3四半期会計期間 自 平成19年 4月 1日 至 平成19年12月31日	前事業年度 自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日
自己株式の種類及び株式数に関する 事項 該当事項はありません	自己株式の種類及び株式数に関する 事項 該当事項はありません	自己株式の種類及び株式数に関する 事項 該当事項はありません

(リース取引関係)

前第3四半期会計期間 自 平成18年 4月 1日 至 平成18年12月31日	当第3四半期会計期間 自 平成19年 4月 1日 至 平成19年12月31日	前事業年度 自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日																																				
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額、及び第3四半期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>第3四半期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>146,406</td> <td>103,294</td> <td>43,111</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>146,406</td> <td>103,294</td> <td>43,111</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	第3四半期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	146,406	103,294	43,111	合計	146,406	103,294	43,111	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額、及び第3四半期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>第3四半期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	第3四半期末残高相当額 (千円)	有形固定資産	-	-	-	合計	-	-	-	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額、及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>146,406</td> <td>115,495</td> <td>30,910</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>146,406</td> <td>115,495</td> <td>30,910</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	146,406	115,495	30,910	合計	146,406	115,495	30,910
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	第3四半期末残高相当額 (千円)																																			
工具器具備品	146,406	103,294	43,111																																			
合計	146,406	103,294	43,111																																			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	第3四半期末残高相当額 (千円)																																			
有形固定資産	-	-	-																																			
合計	-	-	-																																			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																			
工具器具備品	146,406	115,495	30,910																																			
合計	146,406	115,495	30,910																																			
<p>(2) 未経過リース料第3四半期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>43,831千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>43,831</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	43,831千円	1年超	—	合計	43,831	<p>(2) 未経過リース料第3四半期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>—千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	—千円	1年超	—	合計	—	<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>31,487千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>31,487</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	31,487千円	1年超	—	合計	31,487																		
1年内	43,831千円																																					
1年超	—																																					
合計	43,831																																					
1年内	—千円																																					
1年超	—																																					
合計	—																																					
1年内	31,487千円																																					
1年超	—																																					
合計	31,487																																					
<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>① 支払リース料</td> <td>37,499千円</td> </tr> <tr> <td>② 減価償却費相当額</td> <td>36,601</td> </tr> <tr> <td>③ 支払利息相当額</td> <td>760</td> </tr> </tbody> </table>	① 支払リース料	37,499千円	② 減価償却費相当額	36,601	③ 支払利息相当額	760	<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>① 支払リース料</td> <td>31,666千円</td> </tr> <tr> <td>② 減価償却費相当額</td> <td>30,910</td> </tr> <tr> <td>③ 支払利息相当額</td> <td>179</td> </tr> </tbody> </table>	① 支払リース料	31,666千円	② 減価償却費相当額	30,910	③ 支払利息相当額	179	<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>① 支払リース料</td> <td>49,999千円</td> </tr> <tr> <td>② 減価償却費相当額</td> <td>48,802</td> </tr> <tr> <td>③ 支払利息相当額</td> <td>916</td> </tr> </tbody> </table>	① 支払リース料	49,999千円	② 減価償却費相当額	48,802	③ 支払利息相当額	916																		
① 支払リース料	37,499千円																																					
② 減価償却費相当額	36,601																																					
③ 支払利息相当額	760																																					
① 支払リース料	31,666千円																																					
② 減価償却費相当額	30,910																																					
③ 支払利息相当額	179																																					
① 支払リース料	49,999千円																																					
② 減価償却費相当額	48,802																																					
③ 支払利息相当額	916																																					
<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>																																				
<p>(5) 支払利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p>	<p>(5) 支払利息相当額の算定方法 同左</p>	<p>(5) 支払利息相当額の算定方法 同左</p>																																				
<p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>2,834千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,289</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,123</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	1年内	2,834千円	1年超	1,289	合計	4,123	<p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,803千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,803</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>	1年内	1,803千円	1年超	—	合計	1,803	<p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>2,542千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>539</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,081</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>	1年内	2,542千円	1年超	539	合計	3,081																		
1年内	2,834千円																																					
1年超	1,289																																					
合計	4,123																																					
1年内	1,803千円																																					
1年超	—																																					
合計	1,803																																					
1年内	2,542千円																																					
1年超	539																																					
合計	3,081																																					

(有価証券関係)

1満期保有目的の債券で時価のあるもの

前第3四半期会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年12月31日)

当第3四半期会計期間については四半期連結財務諸表を作成しているため「有価証券関係（子会社株式及び関連会社株式を除く）」の注記については、記載しておりません。

当第3四半期会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日）

当第3四半期会計期間については四半期連結財務諸表を作成しているため「有価証券関係（子会社株式及び関連会社株式を除く）」の注記については、記載しておりません。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

当事業年度については連結財務諸表を作成しているため「有価証券関係（子会社株式及び関連会社株式を除く）」の注記については、記載しておりません。

2子会社株式、及び関連会社株式で時価のあるもの

前第3四半期会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年12月31日）

時価のある子会社株式、及び関連会社株式はありません。

当第3四半期会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日）

時価のある子会社株式、及び関連会社株式はありません。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

時価のある子会社株式、及び関連会社株式はありません。

（デリバティブ取引関係）

前第3四半期会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年12月31日）

当第3四半期会計期間については四半期連結財務諸表を作成しているため「デリバティブ取引関係」の注記については、記載しておりません。

当第3四半期会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日）

当第3四半期会計期間については四半期連結財務諸表を作成しているため「デリバティブ取引関係」の注記については、記載しておりません。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

当事業年度については連結財務諸表を作成しているため「デリバティブ取引関係」の注記については、記載しておりません。

（企業結合等関係）

前第3四半期会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年12月31日）

当第3四半期会計期間については四半期連結財務諸表を作成しているため「企業結合等関係」の注記については、記載しておりません。

当第3四半期会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日）

当第3四半期会計期間については四半期連結財務諸表を作成しているため「企業結合等関係」の注記については、記載しておりません。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

当事業年度については連結財務諸表を作成しているため「企業結合等関係」の注記については、記載しておりません。

（1株当たり情報）

前第3四半期会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年12月31日）

当第3四半期会計期間については四半期連結財務諸表を作成しているため「1株当たり情報」の注記については、記載しておりません。

当第3四半期会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日）

当第3四半期会計期間については四半期連結財務諸表を作成しているため「1株当たり情報」の注記については、記載しておりません。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

項目	前事業年度	
	自 平成18年 4月 1日	至 平成19年 3月31日
1株当たり純資産額	43,966円94銭	
1株当たり当期純損失	5,876円39銭	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度	
	自 平成18年 4月 1日	至 平成19年 3月31日
1株当たり当期純損失		
損益計算書上の当期純損失(千円)	1,149,762	
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	
普通株式に係る当期純損失(千円)	1,149,762	
普通株式の期中平均株式数(株)	195,658	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	—	
普通株式増加数(株)	—	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成14年5月13日 (新株予約権7,320個) 新株予約権 株主総会の特別決議日 平成14年7月24日 (新株予約権21,955個) 新株予約権 株主総会の特別決議日 平成14年11月27日 (新株予約権5,430個) 新株予約権 株主総会の特別決議日 平成15年7月15日 (新株予約権8,835個) 新株予約権 株主総会の特別決議日 平成16年6月29日 (新株予約権870個) 新株予約権 株主総会の特別決議日 平成17年6月29日 (新株予約権7,086個)	

(重要な後発事象)

<p>前第3四半期会計期間 自 平成18年 4月 1日 至 平成18年12月31日</p>	<p>当第3四半期会計期間 自 平成19年 4月 1日 至 平成19年12月31日</p>	<p>前事業年度 自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日</p>
<p>(1) 子会社への追加出資 当社は、平成18年12月28日開催の取締役会におきまして、100%子会社ワクチン・サイエンス株式会社の財務基盤の強化のために、当社が250,000千円の100%追加出資を決議し、平成19年1月12日に実施致しました。</p>	<p>(1) 重要な契約の締結 当社は、大塚製薬株式会社と、新たに、膵臓癌を対象とした治療用ペプチドワクチンの独占的な開発・製造・販売権を大塚製薬に供与することで合意し、平成20年1月31日に契約を締結いたしました。 なお、契約の概要については、以下の通りです。 1 当社は、7種の癌関連遺伝子に由来する治療用ペプチドワクチンに関して、全世界における膵臓癌を対象とした独占的な開発・製造・販売権を大塚製薬に供与する。なお、1種の癌関連遺伝子に由来する治療用ペプチドワクチンについては、対象国として日本は除く。 2 当社と大塚製薬は、共同で開発を行い、両社が合意した場合には、当社が製造の全部又は一部を担うこともありうる。 3 当社は、本契約締結に伴うアップフロント・フィーをはじめ、開発協力金、マイルストーン及び上市後のロイヤリティーを大塚製薬から受け取る。</p>	<p>(1) 新株予約権の付与 平成18年6月27日開催の定時株主総会及び平成19年5月28日開催の取締役会決議に基づき、当社の従業員及び社外協力者に対するインセンティブを目的として、会社法第236条、第238条、及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行しております。 なお、新株予約権の内容については、以下の通りです。 1 新株予約権の発行日 平成19年5月28日 2 発行する新株予約権の総数 1,500個（新株予約権1個につき1株） 3 新株予約権の発行価格 無償とする 4 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式1,500個 5 新株予約権行使時の払込金額 1株につき70,492円 6 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 105,738,000円 7 新株予約権の行使期間 平成21年5月28日より平成29年5月27日 8 新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株券の発行価額のうち資本組入額 1株につき35,246円 9 新株予約権の割当者の人数及びその内訳 当社従業員21名及び社外協力者3名 (2) 新株予約権の有利発行決議 平成19年6月28日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下のとおり新株予約権を発行することを決議いたしました。 1 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由 当社グループの業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、当社及び当社関係会社の取締役、従業員、監査役、就業予定者、並びに社外協力者に対し、金銭の払い込みをすることなく、無償で新株予約権を発行するものであります。</p>

<p>前第3四半期会計期間 自 平成18年 4月 1日 至 平成18年12月31日</p>	<p>当第3四半期会計期間 自 平成19年 4月 1日 至 平成19年12月31日</p>	<p>前事業年度 自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日</p>
		<p>2 新株予約権の払込金額 金銭の払い込みを要しないものとする。</p> <p>3 新株予約権の割当日 当社取締役会に委任するものとする。</p> <p>4 新株予約権の内容 (1) 新株予約権の目的となる株式の種類および数 当社普通株式2,000株を上限とする。 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率 また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。</p> <p>(2) 発行する新株予約権の総数 2,000個を上限とする。なお、この内、当社取締役、監査役に付与する新株予約権はそれぞれ500個を上限とする。 (新株予約権1個当りの目的となる株式数は、1株とする。ただし、上記(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。)</p>

<p>前第3四半期会計期間 自 平成18年 4月 1日 至 平成18年12月31日</p>	<p>当第3四半期会計期間 自 平成19年 4月 1日 至 平成19年12月31日</p>	<p>前事業年度 自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日</p>
		<p>(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に関して払込をすべき1株当りの金額（以下「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。</p> <p>行使価額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の属する前月の各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が新株予約権を割り当てる日の前日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（前日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値。）を下回る場合は、当該終値とする。</p> <p>なお、当社が、当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株式による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p>

前第3四半期会計期間 自 平成18年 4月 1日 至 平成18年12月31日	当第3四半期会計期間 自 平成19年 4月 1日 至 平成19年12月31日	前事業年度 自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日
		$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{調整前払込価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$ <p>上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。</p> <p>さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。</p> <p>(4) 新株予約権を行使することができる期間 新株予約権の割当日の翌日から2年を経過した日より8年以内とする。ただし、権利行使期間の最終日が銀行休業日に当たるときは、その前営業日が最終日となる。</p> <p>(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項 資本金の増加額は、新株予約権の行使に際して出資された財産の価額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とする。残額は資本準備金に組み入れるものとする。</p>

<p>前第3四半期会計期間 自 平成18年 4月 1日 至 平成18年12月31日</p>	<p>当第3四半期会計期間 自 平成19年 4月 1日 至 平成19年12月31日</p>	<p>前事業年度 自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日</p>
		<p>(6) 新株予約権の行使の条件</p> <p>①本新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員（顧問、相談役含む。）の地位を有している、また社外協力者については、当社への協力関係を維持していることを要す。ただし、取締役会より特例として権利行使を認める旨の書面による承認を事前に得た場合はこの限りでない。</p> <p>②本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者が死亡時において上記①に定める規定により権利を行使する条件に該当していない場合を除き、本新株予約権者の相続人は本新株予約権を承継することができる。ただし、当該権利承継者が死亡した場合、その相続人は本新株予約権を承継しないものとする。</p> <p>③その他権利行使の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p> <p>(7) 新株予約権の取得の条件</p> <p>①当社は、新株予約権者が上記(6)による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>②当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。</p>

<p>前第3四半期会計期間 自 平成18年 4月 1日 至 平成18年12月31日</p>	<p>当第3四半期会計期間 自 平成19年 4月 1日 至 平成19年12月31日</p>	<p>前事業年度 自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日</p>
		<p>(8) 新株予約権の権利譲渡の禁止 本新株予約権者及び相続による権利承継者は、本新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定することができない。</p> <p>(9) 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。</p> <p>① 合併（当社が消滅する場合に限る） 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社</p> <p>② 吸収合併 吸収合併をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社</p> <p>③ 新設合併 新設合併により設立する株式会社</p> <p>④ 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社</p> <p>⑤ 株式移転 株式移転により設立する株式会社</p> <p>(10) 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て 新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。</p> <p>(11) 新株予約権のその他の内容 新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される募集新株予約権発行の取締役会でその他の募集事項と併せて定めるものとする。</p>